

仕 様 書

区 分	内 容
件 名	島根県警察本部庁舎で使用する電気調達 一式
需 要 場 所	島根県松江市殿町8-1
受 電 設 備	島根県警察本部庁舎電気室内
業 種 及 び 用 途	事務所
供 給 電 気 方 式	交流3相3線式
標 準 電 圧	6, 600V (受電電圧6, 600V)
標 準 周 波 数	60Hz
受 電 方 式	2回線受電
予 定 契 約 電 力	361kW (ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)
標 準 力 率	100%
予 定 使 用 電 力 量	1, 473, 000kWh/1年
契 約 期 間	令和6年4月1日 0:00 ~ 令和7年3月31日 24:00
供 給 電 気 の 種 類 等	「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生エネルギー由来の供給電力量の割合が30%を満たすこと。また、その環境価値について、調達者側に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。 参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 http://there100.org/going-100
検 針 方 法	訪問検針（記録型計量器による指示数確認）又は自動検針
電 力 量 計	電力需給用複合機（通信機能付）
需 給 地 点	島根県警察本部敷地内第1柱の開閉器の電源側接続点
保 安 責 任 分 界 点	需給地点に同じ。
財 産 分 界 点	需給地点に同じ。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約電力が500kW以上となる場合は、あらためて協議により契約電力を決定するものとする。 ・ 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく賦課金については、中国管内の一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気契約要綱）によるものとする。 ・ その他定めのない調達条件については、電気事業者が定める電気契約要綱等による。 ・ 非常用ディーゼル発動発電装置（400KVA 1台、300KVA 1台、150KVA 1台）を有している。 <p>（暴力団排除措置について） 受託者は、島根県暴力団排除条例（島根県条例第49号）、島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年6月30日島根県告示第454号）の内容及び趣旨を十分理解し、業務を行うものとする。）</p>